

平成 20 年度工事定期監査(第 1 期)の結果に基づき講じた措置等

交通局

指摘の概要	措置内容	措置状況
(2) 設計 カ 点字ブロックの改修 本工事は、西区の学園都市駅における点字ブロック改修他工事である。 交通局では、「ひとと環境にやさしい地下鉄の推進」のため、地下鉄駅の点字誘導ブロックの JIS 規格化への改修を行っている。 しかしながら、本工事において、既設点字ブロックが不適切な設置状態であった一部の階段の上部分やエレベーター前部分などについて、従前（神戸市型点字ブロック）の位置のままで JIS 型点字ブロックに貼替えているなど、一定の基準（「公共交通機関の旅客施設に関する移動等の円滑化整備ガイドライン」（バリアフリー整備ガイドライン－旅客施設編）平成 19 年 7 月制定）に沿って改修されていないため、利用者（視覚障害者）がより安心して駅を利用するには不親切な改修となっている。 視覚障害者のためのより安全なバリアフリーを実現する目的で改修工事を行うためには、計画時に既存の設置状況等を調査・検証したうえで、設計を行うべきである。 （交通局高速鉄道部施設管理課） [No.65 学園都市駅便所及び点字ブロック改修工事]	今後は、既存の点字ブロックを J I S 規格に貼替えるには、「バリアフリー整備ガイドライン」に沿って改修を行うよう係会議（平成 20 年 10 月 9 日）で係全員に周知した。 なお、本件については、ガイドラインに沿って修正した。（平成 21 年 2 月 23 日完了）	措置済